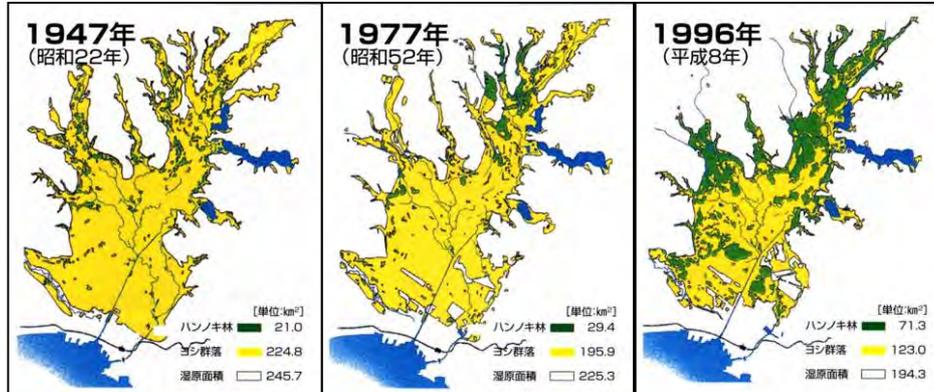


釧路湿原における自然再生について

- 釧路湿原はわが国最大の湿原であり、タンチョウ、キタサンショウウオ、イトウなどの多様で貴重な野生動植物が生息・生育。
- 湿原周辺の開発等に伴う湿原への土砂・栄養分の流入等により、近年、湿原の面積減少・劣化が進行。
- 平成13年3月には、有識者等により「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」とりまとめ。



ハンノキ林分布変遷図

湿原内への土砂流入の増加等により湿原の植生が急速に変化している

- 提言を踏まえ、関係行政機関、地方公共団体、NPO、専門家等が連携し、自然再生の取組みを開始。
- 平成15年1月の「自然再生推進法」施行を受け、平成15年11月、自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」設立。（流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。）
- これまでに10回の協議会が開催され、平成17年3月には「釧路湿原自然再生全体構想」作成。
- 全体構想を踏まえ、現在までに5つの自然再生事業実施計画作成(H18.9 自然再生専門家会議)。

◆「釧路湿原自然再生全体構想」の概要

○自然再生の対象となる区域

釧路川水系の集水域を基本的な対象範囲（面積約25.1万ha）

○自然再生の目標

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。

具体的には、急速な悪化が進む以前の、国際的に価値が認められたラムサール条約登録前のような湿原環境を一つの姿とする。

<流域全体としての目標>

- ・ 湿原生態系の質的量的な回復
- ・ 湿原生態系を維持する循環の再生
- ・ 湿原と持続的に関わる社会づくり

◆実施計画の概要

① 釧路湿原産古武地域自然再生実施計画（環境省）

防鹿柵の設置と間伐等による自然林再生、粗糞等を利用した土砂流出防止、調査体験等の環境学習

② 土砂流入対策（沈砂池）実施計画（雪裡・幌呂地域）（釧路開発建設部、鶴居村）

農業用排水路が河川に合流する上流側に沈砂池を設置し、流入する土砂を軽減。

③ 土砂流入対策（沈砂池）実施計画（南標茶地域）（釧路開発建設部、標茶町、南標茶地区排水路維持管理組合）

農業用排水路が河川に合流する上流側に沈砂池を設置し、流入する土砂を軽減。

④ 土砂流入対策実施計画（久著呂川）（釧路開発建設部、北海道、鶴居村、下久著呂地区農業用排水路維持管理組合）

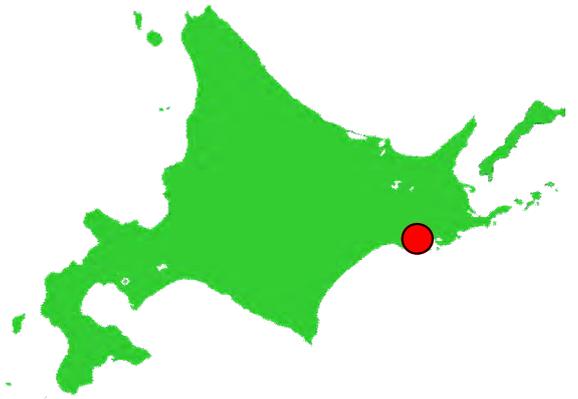
床止工と河道加幅等により河道を安定させ、土砂生産の抑制により湿原に流入する土砂量を軽減。

⑤ 茅沼地区旧川復元実施計画（釧路開発建設部）

旧川を復元して全流量を復元河道に流すことにより、冠水頻度の向上や蛇行の形状復元を図る。



自然再生の対象区域(全体構想より)



直線化した河道⑤
(旧川復元による再蛇行化を計画:国土交通省)



土砂流出が懸念される箇所①
(植生復元を計画:環境省)



単一樹種の一斉造林①
(間伐や鹿対策による混交林化を計画:環境省)



川底が削られた河川④
(拡幅による流速低下策や河床安定のための工作物設置を計画:国土交通省)

環境学習の取組事例



環境教育や市民参加を促進するため「釧路湿原自然再生普及行動計画」を策定



「湿原と人との関わりの歴史と今を知る」(観察会、学習会等の実施)



「湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる」(学校教育の場で植樹用の苗を育成)